

沿革

- 昭和 25 年 4 月 鯨伏村（勝本町）に鯨伏家畜保健衛生所開設
- 昭和 25 年 12 月 武生水町（郷ノ浦町）に鯨伏家保武生水支所開設
- 昭和 27 年 6 月 武生水支所が本所に昇格、武生水家畜保健衛生所に改称
- 昭和 30 年 3 月 町村合併により、鯨伏家保は勝本家保、武生水家保は郷ノ浦家保に改称
- 昭和 41 年 2 月 勝本、郷ノ浦の両所を統合し、現在地（芦辺町）に移転
- 昭和 43 年 4 月 対馬 3 か所の家畜保健衛生所（美津島町、峰村および上県町駐在）が統合し、広域家畜保健衛生所として発足
- 昭和 47 年 12 月 峰村駐在を廃止
- 昭和 49 年 4 月 壱岐家畜保健衛生所対馬支所発足（美津島町）
- 平成 3 年 4 月 対馬支所を現在地（美津島町）に新築移転
- 平成 5 年 3 月 上県町駐在を廃止
- 平成 9 年 3 月 壱岐家畜保健衛生所新築
- 平成 21 年 4 月 壱岐家保は壱岐振興局農林水産部衛生課に、
対馬支所は対馬振興局農林水産部家畜衛生課に組織再編

機構および職員数

職員 6 名（獣医師 4 名、会計年度任用 2 名（内獣医師 1 名））

壱岐振興局農林水産部

副部長（所長） 衛生課長 - [会計年度任用 2 名
衛生班員 2 名

家畜飼養状況

R5.4.1 現在 畜産課調べ

区分	肉用牛		採卵鶏	
	戸数	頭数	戸数	羽数
壱岐	540	9,776	1	8,780



長崎県壱岐振興局 農林水産部 衛生課 (壱岐家畜保健衛生所)



〒811-5734

壱岐市芦辺町国分本村触 1385-1

TEL 0920-45-3031

FAX 0920-45-3386

E-mail : s13230@pref.nagasaki.jp

家畜保健衛生所の主な業務

- ・ 家畜伝染病防疫対策の強化
- ・ 生産性向上対策の強化
- ・ 安全な畜産物の生産
- ・ 家畜改良対策
- ・ 畜産環境対策
- ・ 関係法令遵守の徹底

家畜伝染病の予防、まん延防止

各種の法定伝染病および伝染性疾患の検査を実施し、疾病の発生を未然に防止して、家畜の生産性向上を図っています。

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、またその他の家畜伝染病の発生予防のため、飼養管理基準の遵守指導を徹底し、万一の発生時に被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携した初動防疫態勢の強化に努めています。



鳥インフルエンザ
モニタリング検査



鳥インフルエンザ
防疫演習(捕鳥作業)



口蹄疫防疫演習
(防疫服の着脱)

生産性の向上

経営指導、集合指導を実施し、繁殖成績の向上を図るとともに、生産性を阻害する慢性疾病等の要因を排除して、経営改善を図っています。



経営指導

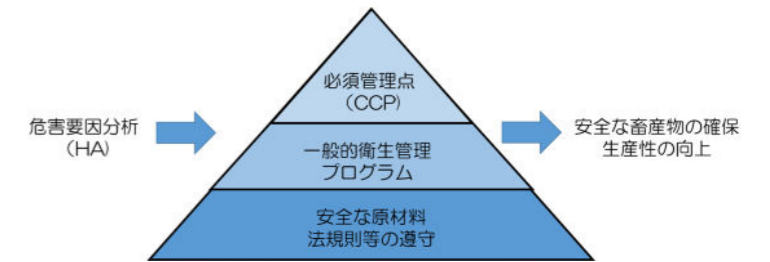


集合指導(妊娠鑑定)

安全・安心な畜産物の生産

薬事や獣医事に関する指導、飼料の安全性確保のための業務を行なっています。農場における HACCP の考え方に基づく衛生管理手法の推進を行っています。

HACCP (Hazard Analysis Critical Control Point) は、危害要因分析 (HA) 必須管理点 (CCP) といわれ、農場の飼養衛生管理に HACCP の考え方をとり入れ、生産される畜産物の安全性の確保及び生産性の向上を図るためのものです。



畜産の振興

家畜改良増殖法に基づく種畜検査、家畜人工授精及び受精卵移植技術の技術普及、指導を行っています。また、肉用牛振興のため、種雄牛造成事業や全国和牛能力共進会等の取組みを支援しています。



「金太郎3」号 H20年勝本町産



「弁慶3」号 H23年郷ノ浦町産



第12回全国和牛能力共進会 (R4年)
長崎県代表牛選考会



第12回全共
第3区「かの」号 優等賞8席

関係法令

家畜保健衛生所法、家畜伝染病予防法、BSE 特別措置法、獣医師法、獣医療法、医薬品・医療機器等法、飼料安全法、家畜改良増殖法、家畜排せつ物法